

江東区障害者計画・障害福祉計画策定協議会設置要綱

平成18年 4月20日

18江保障第 129号

(設置)

第1条 障害者基本法（昭和45年5月21日法律第84号）第9条第3項の規定に基づく市町村障害者計画（以下「江東区障害者計画」という）及び障害者自立支援法（平成17年11月7日法律第123号）第88条の規定に基づく市町村障害福祉計画（以下「江東区障害福祉計画」という）の策定に関し必要な事項を調査し、検討するため、江東区障害者計画・障害福祉計画策定協議会（以下「策定協議会」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定協議会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 江東区障害者計画及び江東区障害福祉計画の策定に関し必要な事項を調査し、検討すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事項を調査し、検討すること。
- (3) その他区長が必要と認める事項を調査し、検討すること。

(組織)

第3条 策定協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員22人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療、教育又は福祉等に従事する専門家
- (3) 障害者団体が推薦する者
- (4) 事業主
- (5) 地域代表

(6) 公募区民

(7) その他区長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が完了する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 策定協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、策定協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(運営)

第6条 策定協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庁内計画策定委員会)

第7条 策定協議会を補佐するため、庁内計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。

3 委員会に委員長を置き、保健福祉部長をもって充てる。

4 委員長は委員会を招集し、会の事務を総括する。

(庁内計画策定幹事会)

第8条 策定協議会を補佐するため、庁内計画策定幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

2 幹事会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。

- 3 幹事会に幹事長を置き、障害者福祉課長をもって充てる。
- 4 幹事長は幹事会を招集し、会の事務を総括する。
- 5 幹事会は、必要に応じて専門分野別に会議を開くことができる。

(庶務)

第9条 策定協議会、委員会及び幹事会の庶務は、保健福祉部障害者福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

別表1 (第7条関係)

庁内計画策定委員会(8名)

政策経営部長

保健福祉部長(委員長)

福祉推進担当部長

保健所長

子ども生活部長

都市整備部長

土木部長

学校教育部長

別表2 (第8条関係)

庁内計画策定幹事会 (14名)

企画課長

財政課長

高齢福祉課長

高齢事業課長

介護保険課長

障害者福祉課長 (幹事長)

地域保健課長

保健予防課長

児童課長

子育て支援担当課長

保育課長

建築調整課長

交通対策課長

学務課長

江東区障害者計画・障害福祉計画策定協議会委員名簿

分野(人数)	氏名	現職	備考
学識経験者	石 渡 和 実	東洋英和女学院大学 教授	会長
江東区医師会理事・介護給付費等審査会委員	福 井 光 文	福井クリニック 院長	副会長
社会福祉協議会	岩 上 英 彦	事務局長	
団体代表(5名)	奥 井 武 雄	江東区身体障害者福祉団体連合会	
	池 田 治 雄	視覚障害者福祉協会	
	郷 芳 昭	江東区聴覚障害者協会	
	夏 梅 照 子	江東区手をつなぐ親の会	
	平 松 健 一	おあしす福祉会(NPO 法人ピア江東理事長)	
ホームヘルプ事業者代表(2名)	外 園 勲	サン介護センター	
	山 内 良 子	ケアけんこう	
施設事業者代表(3名)	田 中 秀 樹	ゆめ工房	
	田 篠 文 子	東砂福祉園園長	
	青 柳 浩 二	のびのび共同作業所大地	
障害児施設事業者	田 村 満 子	こども発達センター	
就労支援	能 正 勝 則	ハローワーク木場 統括職業指導官	
企業(2名)	小 林 学	株式会社メトロフルール	
	大 船 薫	トステム株式会社	
町会連合会	辻 茂	富岡地区連合町会 会長	
民生委員	石 田 則 夫	障害者部会長	
ボランティア	村 井 早 苗	ボランティア連絡会・点字サークル代表	
公募委員(2名)	古 河 宏 平	公募区民	
	西 山 国 江	公募区民	
			計 22 名

江東区障害者計画・障害福祉計画策定協議会審議経過

開催日時	審議内容
平成18年7月11日 第1回	①計画策定スケジュール（案）について ②江東区の障害者福祉の状況について、障害者実態調査結果の概要について ③計画策定の趣旨及び位置づけについて ④江東区障害者計画・障害福祉計画の目次（構成）案について
平成18年9月11日 第2回	①江東区障害者計画（素案）について ②江東区障害福祉計画（素案）について ③その他、日程変更について
平成18年11月16日 第3回	①江東区障害者計画（素案）等について ②その他
平成18年12月12日 第4回	①江東区障害福祉計画（素案）等について
平成19年2月6日 第5回	①パブリックコメント及び東京都とのヒアリングの報告について ②江東区障害者計画・障害福祉計画（案）について

江東区障害者計画・障害福祉計画策定協議会 庁内委員・幹事会審議経過

開催日時	審議内容
平成18年8月30日 第1回	①江東区障害者計画（素案）について ②江東区障害福祉計画（素案）について ③その他、日程等変更について
平成18年11月6日 第2回	①江東区障害者計画（素案）について ②その他